

# 教 育 委 員 会 会 議

日時 令和2年8月27日（木）

午後2時00分

場所 教育委員会室

## < 次 第 >

### 1 開 会

### 2 教育長の報告

報告第12号

令和2年度さいたま市一般会計補正予算（教育費）について

報告第13号

令和元年度さいたま市一般会計歳入歳出決算（教育費）について

### 3 議 事

議案第50号

教職員の失業者の退職手当支給規則の一部を改正する規則の制定について

議案第51号

さいたま市教職員健康審査会委員の委嘱について[非公開案件]

議案第52号

令和3年度当初さいたま市立学校教職員人事異動の方針について

議案第53号

令和3年度使用さいたま市立各高等学校用教科用図書の採択について

議案第54号

令和3年度使用さいたま市立大宮国際中等教育学校用教科用図書の採択について

### 4 そ の 他

市長と教育委員会との地方自治法第180条の2及び第180条の7の規定に基づく協議の一部を改正する協議の回答について

### 5 閉 会

報告第12号

臨時代理の報告について

臨時代理した下記のことについて、さいたま市教育委員会教育長に対する事務委任規則（平成13年さいたま市教育委員会規則第7号）第5条第2号の規定により、別紙のとおりこれを報告する。

令和2年8月27日提出

さいたま市教育委員会  
教育長 細田 眞由美

記

令和2年度さいたま市一般会計補正予算（教育費）について

## 臨時代理書

下記の件は、緊急に処理する必要があると認められ、かつ、教育委員会の会議を招集するいとまがないので、さいたま市教育委員会教育長に対する事務委任規則（平成13年さいたま市教育委員会規則第7号）第4条の規定により、別紙のとおり市長に申出することを臨時代理する。

令和2年8月19日

さいたま市教育委員会  
教育長 細田 真由美

## 記

令和2年度さいたま市一般会計補正予算（教育費）について（別紙）

別 紙

令和2年度さいたま市一般会計補正予算（教育費）について

## 別表

## 歳入歳出予算補正

## 歳入

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
17 使用料及び手数料		453,675	△ 243	453,432
	1 使用料	446,303	△ 243	446,060
18 国庫支出金		14,117,043	6,705	14,123,748
	2 国庫補助金	1,928,827	6,705	1,935,532
19 県支出金		13,598	△ 225	13,373
	2 県補助金	10,741	△ 225	10,516
歳入合計		14,772,696	6,237	14,778,933

## 歳出

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
10 教育費		92,363,426	△ 189,131	92,174,295
	1 教育総務費	9,960,792	169,240	10,130,032
	2 小学校費	39,800,953	△ 84,960	39,715,993
	3 中学校費	22,621,201	△ 97,794	22,523,407
	4 高等学校費	3,210,123	△ 6,770	3,203,353
	6 社会教育費	8,738,410	△ 160,602	8,577,808
	7 保健体育費	6,863,994	△ 8,151	6,855,843
	8 特別支援学校費	1,164,953	△ 94	1,164,859
歳出合計		92,363,426	△ 189,131	92,174,295

# 補正予算説明書

歳入歳出補正予算事項別明細書

歳入

(単位 千円)

款 項 目	補正前の額	補正額	計	説 明
17 使用料及び手数料	453,675	△ 243	453,432	
1 使用料	446,303	△ 243	446,060	
9 教育使用料	446,303	△ 243	446,060	1 少年自然の家使用料
18 国庫支出金	14,117,043	6,705	14,123,748	
2 国庫補助金	1,928,827	6,705	1,935,532	
7 教育費国庫補助金	1,928,827	6,705	1,935,532	1 いじめ対策等・不登校支援等総合推進事業(△666) 2 部活動指導員配置促進事業補助金(△2,519) 3 公立学校情報機器整備費補助金(21,000) 4 学校・家庭・地域連携協力推進事業費補助金(△11,110)
19 県支出金	13,598	△ 225	13,373	
2 県補助金	10,741	△ 225	10,516	
8 教育費県補助金	10,741	△ 225	10,516	1 自殺対策強化事業費補助金
歳入合計	14,772,696	6,237	14,778,933	

歳出

(単位 千円)

款 項 目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳		説 明
				特定財源	一般財源	
10 教育費	92,363,426	△ 189,131	92,174,295	208,394	△ 397,525	
1 教育総務費	9,960,792	169,240	10,130,032	284,900	△ 115,660	
2 事務局費	4,732,747	△ 268	4,732,479	0	△ 268	1 事務局運営事業(教育政策室) ▲ 54 2 事務局運営事業(教職員人事課) ▲ 152 3 就学事務事業 ▲ 35 4 遠距離通学費補助事業 ▲ 27
3 教育指導費	3,476,598	26,396	3,502,994	95,529	△ 69,133	1 学校教育推進事業 57,029 2 生徒海外交流事業 ▲ 11,520 3 国際理解教育推進事業 ▲ 115 4 英語教育充実推進事業(指導1課) ▲ 150 5 少年自然の教室推進事業 ▲ 4,900 6 生徒指導総合計画事業 ▲ 240 7 いじめ防止等対策推進事業 ▲ 201 8 特別支援教育推進事業 ▲ 82 9 教育相談推進事業 ▲ 2,339 10 特色ある学校づくり事業 ▲ 11,086
4 教育研究所費	1,739,257	143,112	1,882,369	189,371	△ 46,259	1 教育研究所管理運営事業 ▲ 31,259 2 教育情報ネットワーク推進事業 174,371

2	小学校費	39,800,953	△ 84,960	39,715,993	△ 4,800	△ 80,160	
	2 学校管理費	3,820,685	△ 78,501	3,742,184	0	△ 78,501	1 小学校管理運営事業(教育財務課) ▲ 59,647 2 小学校管理運営事業(教職員給与課) ▲ 5,165 3 小学校施設等維持管理事業(学校施設課) ▲ 13,689
	4 学校建設費	3,569,204	△ 6,459	3,562,745	△ 4,800	△ 1,659	1 小学校営繕事業 ▲ 6,459
3	中学校費	22,621,201	△ 97,794	22,523,407	△ 26,100	△ 71,694	
	2 学校管理費	2,257,472	△ 62,894	2,194,578	0	△ 62,894	1 中学校管理運営事業(教育財務課) ▲ 39,781 2 中学校管理運営事業(教職員給与課) ▲ 6,469 3 中学校施設等維持管理事業(学校施設課) ▲ 16,644
	4 学校建設費	1,195,277	△ 34,900	1,160,377	△ 26,100	△ 8,800	1 中学校営繕事業 ▲ 34,900
4	高等学校費	3,210,123	△ 6,770	3,203,353	4,512	△ 11,282	
	2 学校管理費	718,233	△ 6,770	711,463	4,512	△ 11,282	1 高等学校管理運営事業(高校教育課) ▲ 5,791 2 高等学校施設等維持管理事業(学校施設課) ▲ 59 3 高等学校施設等維持管理事業(高校教育課) ▲ 920
6	社会教育費	8,738,410	△ 160,602	8,577,808	△ 50,118	△ 110,484	
	1 社会教育総務費	746,205	△ 12,115	734,090	△ 11,110	△ 1,005	1 家庭地域連携事業(生涯学習振興課) ▲ 11,110 2 生涯学習推進事業 ▲ 985 3 文学活動推進事業 ▲ 20
	3 文化財保護費	632,210	△ 2,443	629,767	0	△ 2,443	1 文化財保護事業 ▲ 2,443
	4 図書館費	3,017,512	△ 64,307	2,953,205	△ 38,765	△ 25,542	1 図書館管理運営事業 ▲ 64,307
	5 博物館費	243,460	△ 4,633	238,827	0	△ 4,633	1 市立博物館管理運営事業 ▲ 3,034 2 浦和博物館管理運営事業 ▲ 251 3 民家園管理運営事業 ▲ 1,242 4 見沼くらしっく館管理運営事業 ▲ 106
	6 少年自然の家	378,371	△ 60,314	318,057	△ 243	△ 60,071	1 少年自然の家管理運営事業 ▲ 4,736 2 少年自然の家野外活動事業 ▲ 55,578
	7 宇宙科学館費	832,992	△ 10,081	822,911	0	△ 10,081	1 青少年宇宙科学館管理運営事業 ▲ 10,081
	8 美術館費	179,891	△ 6,709	173,182	0	△ 6,709	1 美術館管理運営事業 ▲ 6,709
7	保健体育費	6,863,994	△ 8,151	6,855,843	0	△ 8,151	
	2 学校保健費	6,108,391	△ 7,711	6,100,680	0	△ 7,711	1 学校給食管理運営事業 ▲ 4,789 2 学校保健事業 ▲ 65 3 健康教育指導事業 ▲ 2,857
	3 学校給食センター費	492,157	△ 440	491,717	0	△ 440	1 学校給食センター管理運営事業 ▲ 440
8	特別支援学校費	1,164,953	△ 94	1,164,859	0	△ 94	
	2 学校管理費	182,647	△ 94	182,553	0	△ 94	1 特別支援学校施設等維持管理事業(学校施設課) ▲ 94
歳 出 合 計		92,363,426	△ 189,131	92,174,295	208,394	△ 397,525	

## 提案理由

令和2年度さいたま市一般会計補正予算（教育費）は、国の「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」を活用した、修学旅行等経費補助金、「スタディエッセンス」システム構築業務、児童生徒用コンピュータ整備事業に必要な経費の増額、及び新型コロナウイルス感染症への対応や税込減等が見込まれることから、現状に鑑み、事業の中止、先送り、規模の縮小など予算執行の見直しを行い、不用となった経費等の減額について、市長に申出するものです。

令和2年度9月補正予算

# 事務事業概要

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 学校教育推進事業		補正額	98,939				
局/部/課	教育委員会事務局/学校教育部/指導1課	〔財源内訳〕					
款/項/目	10款 教育費/1項 教育総務費/3目 教育指導費	予算書P. 105	18款 国庫支出金 98,939				
<事業の目的・内容> 教員の指導の改善、教育環境の整備等を図るために、さいたま市理数教育推進プログラム、アクティブ・ラーニング推進事業、夢工房未来(みら)くる先生ふれ愛推進事業、部活動指導員配置事業、子どものための体力向上サポートプラン等の施策を推進します。							
<補正の目的・内容> 新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う、修学旅行等の中止等の費用を負担するとともに、臨時休業中に緊急実施したデジタルコンテンツを活用した家庭学習システムを構築するための経費について、補正を行うものです。			補正前予算額 445,645				
<主な事業> <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 50%; vertical-align: top;">               1 修学旅行等経費補助金 92,439                新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、令和2年度に予定していた小・中学校の修学旅行等の中止及び延期により発生する経費について、公費により負担し、保護者の経済的な負担をなくします。             </td> <td style="width: 50%; vertical-align: top;">               [参考]                事業スケジュール                1 修学旅行等経費補助金                ・令和2年11月 事業開始                 2 「スタディエッセンス」システム構築業務                ・令和2年11月 契約締結・構築開始                ・令和3年3月 運用開始             </td> </tr> <tr> <td style="vertical-align: top;">               2 「スタディエッセンス」システム構築業務 6,500                 さいたま市Web学習コンテンツ「スタディエッセンス」について、操作性と利便性を向上させるシステム構築を行います。             </td> <td></td> </tr> </table>				1 修学旅行等経費補助金 92,439 新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、令和2年度に予定していた小・中学校の修学旅行等の中止及び延期により発生する経費について、公費により負担し、保護者の経済的な負担をなくします。	[参考] 事業スケジュール 1 修学旅行等経費補助金 ・令和2年11月 事業開始  2 「スタディエッセンス」システム構築業務 ・令和2年11月 契約締結・構築開始 ・令和3年3月 運用開始	2 「スタディエッセンス」システム構築業務 6,500  さいたま市Web学習コンテンツ「スタディエッセンス」について、操作性と利便性を向上させるシステム構築を行います。	
1 修学旅行等経費補助金 92,439 新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、令和2年度に予定していた小・中学校の修学旅行等の中止及び延期により発生する経費について、公費により負担し、保護者の経済的な負担をなくします。	[参考] 事業スケジュール 1 修学旅行等経費補助金 ・令和2年11月 事業開始  2 「スタディエッセンス」システム構築業務 ・令和2年11月 契約締結・構築開始 ・令和3年3月 運用開始						
2 「スタディエッセンス」システム構築業務 6,500  さいたま市Web学習コンテンツ「スタディエッセンス」について、操作性と利便性を向上させるシステム構築を行います。							

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 教育情報ネットワーク推進事業		補正額	189,371		
局/部/課	教育委員会事務局/学校教育部/教育研究所	〔財源内訳〕			
款/項/目	10款 教育費/1項 教育総務費/4目 教育研究所費	予算書P. 107	18款 国庫支出金 189,371		
<事業の目的・内容> 市立小・中・特別支援学校において、児童生徒の情報活用能力の育成に必要な最新の教育ICT環境の研究及び整備を行うとともに、ICTを効果的に活用した指導事例の蓄積と共有を進め、教員のICT活用指導力の更なる向上を図ります。また、校務の効率化を推進する校務システムの研究及び運用を行います。					
<補正の目的・内容> 国の令和2年度補正予算に伴い、「GIGAスクール構想の加速による学びの保障」に資する事業として、家庭でのインターネットを利用した学習環境の構築等に係る経費について、補正を行うものです。			補正前予算額 1,430,620		
<主な事業> <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 50%; vertical-align: top;">               1 児童生徒用コンピュータ整備事業 189,371                家庭でのインターネットを利用した学習環境の構築等を行います。             </td> <td style="width: 50%; vertical-align: top;">               [参考]                事業スケジュール                ・令和2年11月～令和3年2月                Wi-Fiルータ整備                教育用コンピュータ設定変更作業             </td> </tr> </table>				1 児童生徒用コンピュータ整備事業 189,371 家庭でのインターネットを利用した学習環境の構築等を行います。	[参考] 事業スケジュール ・令和2年11月～令和3年2月 Wi-Fiルータ整備 教育用コンピュータ設定変更作業
1 児童生徒用コンピュータ整備事業 189,371 家庭でのインターネットを利用した学習環境の構築等を行います。	[参考] 事業スケジュール ・令和2年11月～令和3年2月 Wi-Fiルータ整備 教育用コンピュータ設定変更作業				

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 高等学校管理運営事業 (高校教育課)		補正額	4,512
局/部/課	教育委員会事務局/学校教育課/高校教育課	〔財源内訳〕	
款/項/目	10款 教育費/4項 高等学校費/2目 学校管理費	予算書P. 109	18款 国庫支出金 4,512
<b>&lt;事業の目的・内容&gt;</b> 市立高等学校及び市立中等教育学校の管理運営に要する経費で、消耗品費、光熱水費、通信運搬費、非常勤講師に係る報酬等を支払います。			
<b>&lt;補正の目的・内容&gt;</b> 新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う、修学旅行の中止により発生する費用を負担するために必要な経費について、補正を行うものです。		補正前予算額	386,513
<b>&lt;主な事業&gt;</b> 1 修学旅行経費補助金 4,512 新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、令和2年度に予定していた高等学校の修学旅行の中止に伴い発生する経費について、公費により負担し、保護者の経済的な負担をなくします。		[参考] 事業スケジュール ・令和2年11月～ 事業開始	

報告第13号

教育長の報告について

さいたま市教育委員会教育長に対する事務委任規則（平成13年さいたま市教育委員会規則第7号）第5条第1号の規定により、下記について別紙のとおりこれを報告する。

令和2年8月27日提出

さいたま市教育委員会  
教育長 細田 眞由美

記

令和元年度さいたま市一般会計歳入歳出決算（教育費）について

令和元年度 教育委員会事務局 歳入・歳出決算の状況

1 一般会計

<歳入>

(単位：円)

	当初予算額	補正予算額	繰越財源充当額	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額
15款 分担金及び負担金	46,498,000	0	0	46,498,000	47,474,225	47,474,225	0	0
16款 使用料及び手数料	476,721,000	△ 6,273,000	0	470,448,000	462,998,809	462,998,809	0	0
17款 国庫支出金	13,380,541,000	1,329,819,000	1,308,469,000	16,018,829,000	14,163,669,145	13,885,293,145	0	278,376,000
18款 県支出金	6,720,000	91,638,000	0	98,358,000	95,566,000	95,566,000	0	0
19款 財産収入	19,578,000	△ 2,303,000	0	17,275,000	13,940,766	13,940,766	0	0
21款 繰入金	154,902,000	0	0	154,902,000	152,359,908	152,359,908	0	0
23款 諸収入	116,370,000	11,912,000	208,000	128,490,000	145,692,706	129,960,779	0	15,731,927
局合計	14,201,330,000	1,424,793,000	1,308,677,000	16,934,800,000	15,081,701,559	14,787,593,632	0	294,107,927

<歳出>

(単位：円)

	当初予算額	補正予算額	前年度繰越額	流・充用額	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額
10款 教育費	26,871,867,000	1,939,360,000	8,246,707,821	2,456,000	37,060,390,821	30,061,973,405	5,190,434,000	1,807,983,416

※ 職員人件費を除く

## 【様式1-1】概況説明用

## 主な事業調書

会計名 : 一般会計

10款 : 教育費

06項 : 社会教育費

02目 : 公民館費

課所名 : 生涯学習総合センター

事業名 : 公民館施設リフレッシュ事業

■ 総合振興計画

■ まち・ひと・しごと創生総合戦略

□ しあわせ倍増プラン2017

■ 局運営方針

□ 成長加速化戦略

## 1 事業の概要

(単位:円 %)

<b>① 事業目的</b> 既存の公民館を標準で60年使用し、躯体の健全性調査の結果が良好な場合には、80年以上使用することを目標として、計画的に施設の改修・建替え等を実施することにより、財政負担の平準化を図り、安全・安心で持続的な学習環境の確保を目指す。	<b>② 事業内容</b> 公民館利用者に安全・安心な学習環境を提供するために、「さいたま市公民館施設リフレッシュ計画」に基づき、老朽化対策を進めるとともに、バリアフリー化を実施し、利便性の向上を図る。
---	--

## 2 事業の実施状況等

<b>① 課題</b> 更なるバリアフリー化を推進するため、公民館エレベーター設置事業と連携し、エレベーター設置の方針や具体的な整備手法等の検討が課題となっている。	<b>② 事業の実施状況及び課題に対する具体的な取り組み</b> 中規模修繕工事を2館(仲本公民館・美園公民館)、中規模修繕工事実施設計を2館(上落合公民館・針ヶ谷公民館)実施した。 改修内容は、屋上防水の改修、外壁改修、内部改修(床・壁・天井)、便所改修、空調設備改修、照明設備改修(LED化)、太陽光発電設備の設置などを実施した。 エレベーター設置事業と連携し、更なるバリアフリー化を推進するため、令和2年度に「さいたま市公民館施設リフレッシュ計画」の改訂を行うことを計画した。
<b>③ 令和元年度決算額 主な事業費内訳</b> 役務費 中規模修繕工事実施設計に伴う環境検査手数料(上落合・針ヶ谷)(1,286,064円) 委託料 中規模修繕工事実施設計業務(上落合・針ヶ谷)(14,583,800円) 工事請負費 中規模修繕工事(仲本・美園)(342,047,200円)	

## 3 歳出予算執行状況

	節名	予 算 現 額				計 (A)	支出済額 (B)	翌年度 繰越額 (C)	不用額 (A-B-C) (D)	執行率 (B)/(A)
		当初予算額 (使途変更による増減後の額)	補正予算額	継続費及び 繰越事業費 繰越額	予備費支出 及び 流用増減額					
令和 元 年 度	役務費	3,458,000	0	0	0	3,458,000	3,328,331	0	129,669	96.2
	委託料	36,678,000	△ 8,904,100	0	0	27,773,900	25,830,727	0	1,943,173	93.0
	工事請負費	474,493,000	△ 109,691,000	0	0	364,802,000	342,047,200	0	22,754,800	93.7
	負担金補助及び交付金	803,000	0	0	0	803,000	803,000	0	0	100.0
	計	515,432,000	△ 118,595,100	0	0	396,836,900	372,009,258	0	24,827,642	93.7
平成 3 0 年 度	役務費	1,499,000	0	0	0	1,499,000	1,258,760		240,240	83.9
	委託料	20,462,000	0	0	△ 4,283,000	16,179,000	12,309,732		3,869,268	76.0
	工事請負費	495,934,000	△ 116,429,000	0	△ 9,768,000	369,737,000	355,795,200		13,941,800	96.2
						0			0	
	計	517,895,000	△ 116,429,000	0	△ 14,051,000	387,415,000	369,363,692	0	18,051,308	95.3

【様式1-1】概況説明用

主な事業調書

会計名 : 一般会計      10款 : 教育費      02項 : 小学校費      04目 : 学校建設費      課所名 : 学校施設課

事業名 : 与野本町小学校複合施設整備事業

- 総合振興計画
- しあわせ倍増プラン2017
- 成長加速化戦略
- まち・ひと・しごと創生総合戦略
- 局運営方針

1 事業の概要

(単位:円 %)

<p>① 事業目的 与野本町小学校について、老朽化した校舎を改築するとともに、既存校舎等の大規模改修を実施する。また、児童以外の住民も含めた多様な教育の場とするとともに、住民が交流できる地域コミュニティの場を形成する。</p>	<p>② 事業内容 与野本町小学校の老朽化した北校舎及び給食室を周辺の公共施設との複合化に合わせ改築する。また、東校舎、南校舎や与野本町コミュニティセンターの大規模改修を行う。</p>
---	--

2 事業の実施状況等

<p>① 課題 与野本町小学校の北校舎及び給食室は老朽化が進んでおり、良好な学習環境を維持することが重要な課題となっている。 また、周辺には老朽化が進む公共施設があることから、周辺施設と複合化し「コミュニティの核」として整備していくこととしている。</p>	<p>② 事業の実施状況及び課題に対する具体的な取り組み 児童以外の住民も含めた多様な教育の場とするとともに、住民が交流できる地域コミュニティの場を形成するため、与野本町小学校の老朽化した北校舎及び給食室の改築に合わせ、周辺の公共施設との複合施設として整備した。 与野本町小学校屋内運動場・プール及び与野本町コミュニティセンターについては、予防保全として大規模改修工事を実施した。東校舎・南校舎については、大規模改修工事に着手した。 また、工事を実施するため、仮設校舎の賃貸借を行った。</p>																				
<p>③ 令和元年度決算額 主な事業費内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%;">使用料及び賃借料</td> <td style="width: 30%;">与野本町小学校複合施設整備仮設校舎賃借料</td> <td style="width: 10%;">(</td> <td style="width: 10%;">126,000,000</td> <td style="width: 10%;">円)</td> </tr> <tr> <td>工事請負費</td> <td>与野本町小学校複合施設整備に係る建設工事</td> <td>(</td> <td>1,129,601,480</td> <td>円)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>与野本町小学校複合施設整備に係る改修工事</td> <td>(</td> <td>709,680,400</td> <td>円)</td> </tr> <tr> <td colspan="5" style="text-align: center;">(与野本町コミュニティセンターおよび小学校屋内運動場)</td> </tr> </table>		使用料及び賃借料	与野本町小学校複合施設整備仮設校舎賃借料	(	126,000,000	円)	工事請負費	与野本町小学校複合施設整備に係る建設工事	(	1,129,601,480	円)		与野本町小学校複合施設整備に係る改修工事	(	709,680,400	円)	(与野本町コミュニティセンターおよび小学校屋内運動場)				
使用料及び賃借料	与野本町小学校複合施設整備仮設校舎賃借料	(	126,000,000	円)																	
工事請負費	与野本町小学校複合施設整備に係る建設工事	(	1,129,601,480	円)																	
	与野本町小学校複合施設整備に係る改修工事	(	709,680,400	円)																	
(与野本町コミュニティセンターおよび小学校屋内運動場)																					

3 歳出予算執行状況

令和元年度	節名	予 算 現 額					支出済額 (B)	翌年度 繰越額 (C)	不用額 (A-B-C) (D)	執行率 (B)/(A)	
		当初予算額 (使途変更による増減後の額)	補正予算額	継続費及び 繰越事業費 繰越額	予備費支出 及び 流用増減額	計 (A)					
	委託料	4,155,400	0	0	0	4,155,400	4,130,550	0	24,850	99.4	
	使用料及び賃借料	126,000,000	0	0	0	126,000,000	126,000,000	0	0	100.0	
	工事請負費	1,836,264,000	△ 384,320,000	518,785,000	0	1,970,729,000	1,846,321,880	92,892,000	31,515,120	93.6	
	計	1,966,419,400	△ 384,320,000	518,785,000	0	2,100,884,400	1,976,452,430	92,892,000	31,539,970	94.0	
平成30年度	節名	予 算 現 額					支出済額 (B)	翌年度 繰越額 (C)	不用額 (A-B-C) (D)	執行率 (B)/(A)	
		当初予算額 (使途変更による増減後の額)	補正予算額	継続費及び 繰越事業費 繰越額	予備費支出 及び 流用増減額	計 (A)					
		使用料及び賃借料	128,642,000	△ 2,600,000	0	0	126,042,000	126,000,000	0	42,000	99.9
		工事請負費	1,074,596,000	△ 13,509,000	17,135,000	0	1,078,222,000	559,436,800	518,785,000	200	51.8
		負担金補助及び交付金	1,200,000	0	0	△ 381,000	819,000	166,575	0	652,425	20.3
		補償、補填及び賠償金	449,000	0	0	61,000	510,000	509,355	0	645	99.8
	計	1,204,887,000	△ 16,109,000	17,135,000	△ 320,000	1,205,593,000	686,112,730	518,785,000	695,270	56.9	

【様式1-3】事務局用

主な事業調書

会計名 : 一般会計

10款 : 教育費

1項 : 教育総務費

3目 : 教育指導費

課所名 : 指導1課

事業名 : アクティブ・ラーニング推進事業

■ 総合振興計画

■ まち・ひと・しごと創生総合戦略

■ しあわせ倍増プラン2017

■ 局運営方針

□ 成長加速化戦略

1 事業の概要

(単位:円 %)

<p>① 事業目的 子どもたちが学習内容を深く理解し、資質・能力を身に付けられるよう「主体的・対話的で深い学び(アクティブ・ラーニング)の視点からの授業改善」を図り、確かな学力を育成することを目的としている。</p>	<p>② 事業内容 さいたま市の学校教育において、主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善を進める。</p>
--	--

2 事業の実施状況等

<p>① 課題 ICT環境の充実を基盤とした主体的・対話的で深い学びの視点での授業改善の充実は喫緊の課題である。 教科等横断的に自分の生き方に必要な資質・能力として実感できるカリキュラムづくりや身に付けた資質・能力の高まりをより実感できる評価方法の工夫が必要である。</p>	<p>② 事業の実施状況及び課題に対する具体的な取り組み 協働学習用ソフトウェアを活用した協働的な学びを深める授業の実践を進めた。(中学校35校:R1.9~導入開始) 大学教授等との共同研究により教育フォーラムを開催し、市内の研修主任を中心に「さいたま市『アクティブ・ラーニング』型授業」の実践方法を広く周知した。(1月) 教師自身が授業を振り返り、授業改善の一助とするため、「よい授業」アンケート調査を行った。(年2回) 研究指定校等を委嘱し、委嘱校の教育力の向上を図るとともに、研究の成果を発表会等で広めた。 研究委嘱校等が、大学教授等の外部講師を招へいし、各学校の研究の充実を図った。</p>												
<p>③ 令和元年度決算額 主な事業費内訳</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td>報償費</td> <td>学校課題研究講師謝礼</td> <td>( 1,140,000 円 )</td> </tr> <tr> <td>需用費</td> <td>「よい授業」アンケート調査用マークシート</td> <td>( 6,229,440 円 )</td> </tr> <tr> <td></td> <td>研究委嘱、指定・自主発表校に係る研究事業費</td> <td>( 4,708,692 円 )</td> </tr> <tr> <td>使用料及び賃借料</td> <td>協働学習用ソフトウェア</td> <td>( 18,225,648 円 )</td> </tr> </table>		報償費	学校課題研究講師謝礼	( 1,140,000 円 )	需用費	「よい授業」アンケート調査用マークシート	( 6,229,440 円 )		研究委嘱、指定・自主発表校に係る研究事業費	( 4,708,692 円 )	使用料及び賃借料	協働学習用ソフトウェア	( 18,225,648 円 )
報償費	学校課題研究講師謝礼	( 1,140,000 円 )											
需用費	「よい授業」アンケート調査用マークシート	( 6,229,440 円 )											
	研究委嘱、指定・自主発表校に係る研究事業費	( 4,708,692 円 )											
使用料及び賃借料	協働学習用ソフトウェア	( 18,225,648 円 )											

3 歳出予算執行状況

令和元年度	節名	予 算 現 額					支出済額 (B)	翌年度 繰越額 (C)	不用額 (A-B-C) (D)	執行率 (B)/(A)
		当初予算額 (使途変更による増減後の額)	補正予算額	継続費及び 繰越事業費 繰越額	予備費支出 及び 流用増減額	計 (A)				
	報償費	1,220,000	0	0	0	1,220,000	1,160,000	0	60,000	95.0
	需用費	11,964,000	△ 358,000	0	0	11,606,000	11,263,220	0	342,780	97.0
	役務費	14,000	0	0	0	14,000	13,453	0	547	96.0
	使用料及び賃借料	18,636,000	△ 410,000	0	0	18,226,000	18,225,648	0	352	99.9
	計	31,834,000	△ 768,000	0	0	31,066,000	30,662,321	0	403,679	98.7
平成30年度	節名	予 算 現 額					支出済額 (B)	翌年度 繰越額 (C)	不用額 (A-B-C) (D)	執行率 (B)/(A)
		当初予算額 (使途変更による増減後の額)	補正予算額	継続費及び 繰越事業費 繰越額	予備費支出 及び 流用増減額	計 (A)				
	報償費	1,280,000	0	0	0	1,280,000	1,110,000	0	170,000	86.7
	需用費	11,120,000	0	0	0	11,120,000	10,612,779	0	507,221	95.4
	役務費	14,000	0	0	0	14,000	7,920	0	6,080	56.5
	計	12,414,000	0	0	0	12,414,000	11,730,699	0	683,301	94.4

議案第50号

教職員の失業者の退職手当支給規則の一部を改正する規則の制定について

教職員の失業者の退職手当支給規則の一部を改正する規則を、別紙のとおり制定する。

令和2年8月27日提出

さいたま市教育委員会  
教育長 細田 眞由美

## 別紙

### 教職員の失業者の退職手当支給規則の一部を改正する規則

教職員の失業者の退職手当支給規則（平成29年さいたま市教育委員会規則第31号）の一部を次のように改正する。

次の表中下線又は太線の表示部分（以下、改正前の欄にあっては「改正部分」と、改正後の欄にあっては「改正後部分」という。）については、次のとおりとする。

- (1) 改正部分及びそれに対応する改正後部分が存在するときは、当該改正部分を当該改正後部分に改める。
- (2) 改正部分のみ存在するときは、当該改正部分を削る。
- (3) 改正後部分のみ存在するときは、当該改正後部分を加える。

改正後	改正前
<p>附 則 <u>（施行期日）</u> 1 この規則は、平成29年4月1日から施行する。</p> <p><u>（特定退職者に関する暫定措置）</u> 2 <u>受給資格に係る退職の日が雇用保険法施行規則附則第1条の4に規定する離職の日に相当する期間内である者に係る第7条及び第22条第1項の規定の適用については、第7条中「次のとおり」とあるのは「雇用保険法施行規則（昭和50年労働省令第3号）附則第1条の4の規定により読み替えられた同規則第36条（各号列記以外の部分に限る。）に規定する理由により退職した者のほか、次のとおり」と、第22条第1項中「雇用保険法施行規則（昭和50年労働省令第3号）」とあるのは「雇用保険法施行規則」とする。</u></p>	<p>附 則 この規則は、平成29年4月1日から施行する。</p>

### 附 則

この規則は、公布の日から施行し、この規則による改正後の教職員の失業者の退職手当支給規則の規定は、令和2年5月1日以降に退職した者について適用する。

教職員の失業者の退職手当支給規則の一部を改正する規則の制定について

1 提案理由

- ・ 雇用保険法施行規則の一部改正に伴い、所要の改正を行うもの。

2 改正の概要

- ・ 雇用保険法施行規則の一部改正に伴い、教職員の失業者の退職手当の特定退職者となる離職の理由について、国の失業者の退職手当支給規則に準じた暫定措置を行うもの。

(施行期日) 公布の日 [適用日：令和2年5月1日]

議案第52号

令和3年度当初さいたま市立学校教職員人事異動の方針について

令和3年度当初さいたま市立学校教職員人事異動の方針について、別紙のとおり定める。

令和2年8月27日提出

さいたま市教育委員会  
教育長 細田 眞由美

## 令和3年度当初さいたま市立学校教職員人事異動の方針

「第2期さいたま市教育振興基本計画」の具現化を目指し、児童生徒が生き生きと学校生活を送り、学校教育に対する市民の期待に応えるため、次の方針に基づき人事異動を行うものとする。

- 1 各学校の気風を刷新し、学校経営方針を踏まえた教職員組織の充実と活性化を図るため、適材を適時に適所に配置する。
- 2 学校間の教職員組織の均衡化に努め、教育の機会均等を図るため、全市的な視野から積極的に異動を行う。
- 3 各学校の教職員構成の適正化に配慮し、年齢・職務経験等を考慮して長期的展望をもって計画的に異動を行う。
- 4 各校種の特徴を相互に理解し、専門性や系統性を踏まえた教育の充実を図るため、積極的に校種間の人事交流を推進する。
- 5 本市立学校教職員の資質向上を図るため、埼玉県内の市町村立学校及び県立学校、並びに国立大学法人埼玉大学附属学校及び東京学芸大学附属学校との人事交流を積極的に推進する。
- 6 自然体験活動の充実を図るため、適材を館岩少年自然の家に配置する。

## 提案理由

令和3年度当初さいたま市立学校教職員人事異動を適切に行うため、その方針を定めるものです。

また、人事の権限は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第二十一条第三号により、さいたま市教育委員会が有するため、議案として提案します。

### 地方教育行政の組織及び運営に関する法律

第二十一条 教育委員会は、当該地方公共団体が処理する教育に関する事務で、次に掲げるものを管理し、及び執行する。

三 教育委員会及び教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員の任免その他の人事に関すること。

議案第53号

令和3年度使用さいたま市立各高等学校用教科用図書採択について

令和3年度使用さいたま市立各高等学校用教科用図書について、別紙のとおり採択する。

令和2年8月27日提出

さいたま市教育委員会  
教育長 細田 眞由美

## 提案理由

さいたま市立各高等学校において令和3年度に使用する教科書につきまして、各校長から選定方針、一覧表及び選定理由書等が提出されました。

採択については義務教育である小・中学校と異なり、毎年度学校ごとに行います。

また、採択の権限は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第二十一条第六号により、さいたま市教育委員会が有するため、議案として提案するものです。

### 地方教育行政の組織及び運営に関する法律

第二十一条 教育委員会は、当該地方公共団体が処理する教育に関する事務で、次に掲げるものを管理し、及び執行する。

六 教科書その他教材の取扱いに関すること。

議案第54号

令和3年度使用さいたま市立大宮国際中等教育学校用教科用図書の採択について

令和3年度使用さいたま市立大宮国際中等教育学校用教科用図書について、別紙のとおり採択する。

令和2年8月27日提出

さいたま市教育委員会  
教育長 細田 眞由美

## 提案理由

令和3年4月から、さいたま市立大宮国際中等教育学校で使用する教科用図書について、「義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律」第13条第3項により、学校ごとに、種目ごとに1種の教科用図書を、同条第6項により、教科用図書中学校用教科書目録(令和3年度使用)に登載された教科用図書のうちから採択を行う必要があります。

また、採択の権限は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第21条第6号により、さいたま市教育委員会が有するため、議案として提案するものです。

### 義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律

第十三条 都道府県内の義務教育諸学校（都道府県立の義務教育諸学校を除く。）において使用する教科用図書の採択は、第十条の規定によつて当該都道府県の教育委員会が行なう指導、助言又は援助により、種目（教科用図書の教科ごとに分類された単位をいう。以下同じ。）ごとに一種の教科用図書について行なうものとする。

3 公立の中学校で学校教育法第七十一条の規定により高等学校における教育と一貫した教育を施すもの及び公立の中等教育学校の前期課程において使用する教科用図書については、市町村の教育委員会又は都道府県の教育委員会は、前二項の規定にかかわらず、学校ごとに、種目ごとに一種の教科用図書の採択を行うものとする。

6 第一項から第三項まで及び前項の採択は、教科書の発行に関する臨時措置法（昭和二十三年法律第百三十二号。以下「臨時措置法」という。）第六条第一項の規定により文部科学大臣から送付される目録に登載された教科用図書のうちから行わなければならない。ただし、学校教育法附則第九条に規定する教科用図書については、この限りでない。

### 地方教育行政の組織及び運営に関する法律

第二十一条 教育委員会は、当該地方公共団体が処理する教育に関する事務で、次に掲げるものを管理し、及び執行する。

六 教科書その他の教材の取扱いに関すること。

その他

市長と教育委員会との地方自治法第180条の2及び第180条の7の規定に基づく協議の一部を改正する協議の回答について

市長と教育委員会との地方自治法第180条の2及び第180条の7の規定に基づく協議の一部を改正する協議の回答を、別紙のとおり報告する。

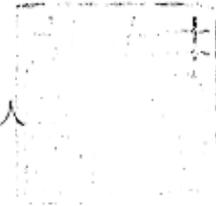
令和2年8月27日提出

さいたま市教育委員会  
教育長 細田 眞由美

総総総第1640号  
令和2年7月31日

さいたま市教育委員会 様

さいたま市長 清水 勇人



市長と教育委員会との地方自治法第180条の2及び第180条の7  
の規定に基づく協議の一部を改正する協議について（回答）

令和2年7月30日付け教管教総第1646号で協議のありました標記の件  
については同意します。

担当

総務局総務部総務課

担当：星野

内線：2313





教管教総第1646号  
令和2年7月30日

さいたま市長 清水 勇人 様

さいたま市教育委員会



市長と教育委員会との地方自治法第180条の2及び第180条の7の規定に基づく協議の一部を改正する協議について

市長と教育委員会との地方自治法第180条の2及び第180条の7の規定に基づく協議（平成13年5月1日合意）の一部を改正することについて、別紙のとおり協議します。

担当 教育総務課  
秘書・総務係 畠山  
(内) 3913

## 別紙

市長と教育委員会との地方自治法第180条の2及び第180条の7の規定に基づく協議の一部を改正する協議

市長と教育委員会との地方自治法第180条の2及び第180条の7の規定に基づく協議（平成13年5月1日合意）の一部を次のように改正する。

次の表中下線又は太線の表示部分（以下、改正前の欄にあっては「改正部分」と、改正後の欄にあっては「改正後部分」という。）については、次のとおりとする。

- (1) 改正部分及びそれに対応する改正後部分が存在するときは、当該改正部分を当該改正後部分に改める。
- (2) 改正部分のみ存在するときは、当該改正部分を削る。
- (3) 改正後部分のみ存在するときは、当該改正後部分を加える。

改正後	改正前
(副教育長等への補助執行事項) 3 市長は、次に掲げる市長の権限に属する事務を副教育長にその他の教育委員会職員に補助執行させる。 (1)～(10) [略] (11) <u>教育振興基金及び学校災害救済基金</u> の管理に関すること。	(副教育長等への補助執行事項) 3 市長は、次に掲げる市長の権限に属する事務を副教育長にその他の教育委員会職員に補助執行させる。 (1)～(10) [略] (11) <u>教育振興基金、学校災害救済基金及び与野郷土資料館整備基金</u> の管理に関すること。

## 附 則

この協議は、令和2年8月1日から効力を生じるものとする。

## 提案理由

与野郷土資料館整備基金の廃止に伴い、市長と教育委員会との地方自治法第180条の2及び第180条の7の規定に基づき定められた、市長と教育委員会との間の事務の委任及び補助執行の一部を改正するため、市長と協議するものです。

【資料 1】

令和 3 年度使用さいたま市立各高等学校用教科用図書  
の採択について

教科書採択のための資料

市立浦和高等学校  
教科書選定方針  
教科書選定一覧表

市立浦和南高等学校  
教科書選定方針  
教科書選定一覧表

市立大宮北高等学校  
教科書選定方針  
教科書選定一覧表

(教育委員会会議資料)

# さいたま市立 浦和高等学校

- 1 令和3年度使用教科書選定方針
- 2 令和3年度使用教科書選定一覧表

## 令和3年度使用教科書選定方針

### さいたま市立浦和高等学校

本校は、「文武両道」「自由闊達」「自主自立」を教育理念に掲げ、併設型中高一貫教育校の特色を生かした教育活動を推進するとともに、国際理解教育を積極的に推進し、更に、高い次元で知・徳・体のバランスの取れた教育活動を進めることで、「教育目標」である「高い知性と豊かな人間性・社会性を兼ね備え、国際社会に貢献する高い志を持った人材を育成する。」ことを目指して毎日の教育活動に取り組んでいる。

また、生徒一人一人の能力や個性の伸長を図り、高い進学希望をかなえる教育課程を編成して授業を展開している。

これらを踏まえ、以下の点に配慮しつつ、本校の生徒の学習に相応しい教科書を選定する。

- 1 教科・科目の指導目標、各学年の学習の達成に相応しい内容を有していること。
- 2 単元の配置や分量のバランスが良く、本校生徒の学習指導を進めるのに相応しいものであること。
- 3 内容が正確で、生徒の知的好奇心や、興味・関心を喚起する工夫がなされていること。
- 4 基礎・基本の定着や、個に応じた学力の伸長が図れる工夫がなされていること。

## 令和 3 年度使用教科書選定一覧表

さいたま市立浦和高等学校 No. (1)

教科書 種 目	発行者		教科書		書 名	需要学年
	番号	略称	記号	番号		
国語総合	1 8 3	第一	国総	3 5 8	高等学校 改訂版 新訂国語総合 現代文編	1 年
国語総合	1 8 3	第一	国総	3 5 9	高等学校 改訂版 新訂国語総合 古典編	1 年
現代文 B	1 8 3	第一	現 B	3 3 9	高等学校 改訂版 現代文 B	2 年
古典 A	1 8 3	第一	古 A	3 1 6	高等学校 改訂版 古典 A 大鏡 源氏物語 諸家の文章	3 年
古典 B	1 8 3	第一	古 B	3 5 0	高等学校 改訂版 古典 B 古文編	2 年
古典 B	1 8 3	第一	古 B	3 5 1	高等学校 改訂版 古典 B 漢文編	2 年
世界史 A	7	実教	世 A	3 1 1	世界史 A 新訂版	2 年
世界史 B	8 1	山川	世 B	3 1 0	詳説世界史 改訂版	3 年
日本史 A	8 1	山川	日 A	3 1 4	現代の日本史 改訂版	2 年
日本史 B	8 1	山川	日 B	3 0 9	詳説日本史 改訂版	3 年
地理 B	4 6	帝国	地 B	3 0 4	新詳地理 B	1 年
地図	4 6	帝国	地図	3 1 0	新詳高等地図	1 年
現代社会	7	実教	現社	3 1 4	高校現代社会 新訂版	1 年
倫理	7	実教	倫理	3 1 2	高校倫理 新訂版	3 年

## 令和 3 年度使用教科書選定一覧表

さいたま市立浦和高等学校 No. (2)

教科書 種 目	発行者		教科書		書 名	需要学年
	番号	略称	記号	番号		
数学Ⅰ	2	東書	数Ⅰ	3 1 7	数学Ⅰ Advanced	1年
数学Ⅱ	2	東書	数Ⅱ	3 1 7	数学Ⅱ Advanced	2年
数学Ⅲ	2	東書	数Ⅲ	3 1 5	数学Ⅲ Advanced	3年
数学A	2	東書	数A	3 1 7	数学A Advanced	1年
数学B	2	東書	数B	3 1 6	数学B Advanced	2年
物理基礎	1 0 4	数研	物基	3 1 8	改訂版 物理基礎	1年
物理基礎	1 0 4	数研	物基	3 1 9	改訂版 新編 物理基礎	1年
物理	1 0 4	数研	物理	3 1 3	改訂版 物理	2年・3年
化学基礎	7	実教	化基	3 1 6	新版化学基礎 新訂版	2年
化学基礎	1 8 3	第一	化基	3 2 1	高等学校 改訂 化学基礎	1年・2年
化学	1 8 3	第一	化学	3 1 5	高等学校 改訂 化学	2年・3年
生物基礎	1 0 4	数研	生基	3 1 6	改訂版 生物基礎	1年
生物	1 0 4	数研	生物	3 1 0	改訂版 生物	2年・3年
地学基礎	6 1	啓林館	地基	3 0 8	地学基礎 改訂版	2年
保健体育	5 0	大修館	保体	3 0 4	現代高等保健体育改訂版	1年

## 令和 3 年度使用教科書選定一覧表

さいたま市立浦和高等学校 No. (3)

教科書 種 目	発行者		教科書		書 名	需要学年
	番号	略称	記号	番号		
音楽Ⅰ	1 7	教出	音Ⅰ	3 0 8	高校音楽Ⅰ 改訂版 Music View	1年
音楽Ⅱ	1 7	教出	音Ⅱ	3 0 8	高校音楽Ⅱ 改訂版 Music View	2年
音楽Ⅲ	1 7	教出	音Ⅲ	3 0 4	音楽Ⅲ 改訂版	3年
美術Ⅰ	1 1 6	日文	美Ⅰ	3 0 5	高校生の美術 1	1年
美術Ⅱ	1 1 6	日文	美Ⅱ	3 0 4	高校生の美術 2	2年
美術Ⅲ	3 8	光村	美Ⅲ	3 0 3	美術 3	3年
書道Ⅰ	6	教図	書Ⅰ	3 0 6	書Ⅰ	1年
書道Ⅱ	6	教図	書Ⅱ	3 0 6	書Ⅱ	2年
書道Ⅲ	6	教図	書Ⅲ	3 0 2	書Ⅲ	3年
コミュニケーション英語Ⅰ	1 5	三省堂	コⅠ	3 3 3	CROWN English CommunicationⅠ New Edition	1年
コミュニケーション英語Ⅱ	1 5	三省堂	コⅡ	3 3 1	CROWN English CommunicationⅡ New Edition	2年
コミュニケーション英語Ⅲ	1 5	三省堂	コⅢ	3 2 9	CROWN English CommunicationⅢ New Edition	3年
英語表現Ⅰ	6 1	啓林館	英Ⅰ	3 2 8	Revised Vision Quest English ExpressionⅠ Advanced	1年
英語表現Ⅱ	6 1	啓林館	英Ⅱ	3 2 2	Vision Quest English ExpressionⅡ Ace	2年

様式1

## 令和3年度使用教科書選定一覧表

さいたま市立浦和高等学校 No. (4)

教科書 種 目	発行者		教科書		書 名	需要学年
	番号	略称	記号	番号		
家庭基礎	2	東書	家基	3 1 1	家庭基礎 自立・共生・創造	2年
社会と情報	7	実教	社情	3 1 2	高校社会と情報 新訂版	3年

(教育委員会会議資料)

# さいたま市立 浦和南高等学校

- 1 令和3年度使用教科書選定方針
- 2 令和3年度使用教科書選定一覧表

## 令和3年度使用教科書選定方針

さいたま市立浦和南高等学校

- 1 高等学校用教科書目録（令和3年度使用）に登載されている教科書であること。および、高等学校学習指導要領、埼玉県高等学校教育課程編成要領等の趣旨を踏まえていること。
- 2 さいたま市立高等学校教科用図書採択基準に示された「基準となる条件」及び「調査の観点」に基づいて、十分な調査・研究を行い各社教科書の特色を把握し、比較検討すること。
- 3 学校教育目標の達成に向け、確かな学力の定着や大学進学のための実力錬成のために記述や資料等が生徒に理解しやすいものであるとともに、導入や題材、論の工夫がなされ効果的な内容になっていること。
- 4 新しい研究成果を踏まえた記述がなされており、データも最新のものを使用していること。また記述に偏りがなく、客観性が確保されていること。
- 5 安易な継続を避け、選定の公正確保について万全を期すこと。

## 令和 3 年度使用教科書選定一覧表

さいたま市立浦和南高等学校 No. (1)

教科書 種 目	発行者		教科書		書 名	需要学年
	番号	略称	記号	番号		
国語総合	0 5 0	大修館	国総	3 4 6	精選国語総合 新訂版	1年
現代文B	0 0 2	東書	現B	3 2 2	精選現代文B	2年
古典A	0 1 7	教出	古A	3 0 2	古典文学選 古典A	2年
古典B	1 8 3	第一	古B	3 5 2	高等学校 改訂版 古典B	3年
世界史A	1 8 3	第一	世A	3 1 7	高等学校 改訂版 世界史A	2年
世界史B	0 8 1	山川	世B	3 1 0	詳説世界史 改訂版	2年
日本史B	0 8 1	山川	日B	3 0 9	詳説日本史 改訂版	2年
地理A	0 4 6	帝国	地A	3 0 8	高等学校 新地理A	1年
地図	0 4 6	帝国	地図	3 1 0	新詳高等地図	1年
現代社会	1 0 4	数研	現社	3 1 9	改訂版 現代社会	2年
倫理	0 3 5	清水	倫理	3 0 8	高等学校 新倫理 新訂版	3年
政治・経済	0 0 7	実教	政経	3 1 2	高校政治・経済 新訂版	3年
数学 I	0 0 2	東書	数 I	3 1 8	数学 I Standard	1年
数学 II	0 0 2	東書	数 II	3 1 8	数学 II Standard	2年
数学 III	0 0 2	東書	数 III	3 1 6	数学 III Standard	3年
数学 A	0 0 2	東書	数 A	3 1 8	数学 A Standard	1年
数学 B	0 0 2	東書	数 B	3 1 7	数学 B Standard	2年
物理基礎	1 0 4	数研	物基	3 1 8	改訂版 物理基礎	2年
物理	1 0 4	数研	物理	3 1 3	改訂版 物理	3年
化学基礎	1 0 4	数研	化基	3 1 9	改訂版 化学基礎	1年
化学	1 0 4	数研	化学	3 1 3	改訂版 化学	3年
生物基礎	0 0 7	実教	生基	3 1 3	生物基礎 新訂版	1年
生物	0 0 7	実教	生物	3 0 8	生物 新訂版	3年
地学基礎	1 0 4	数研	地基	3 0 9	新編 地学基礎	2年
保健体育	0 5 0	大修館	保体	3 0 4	現代高等保健体育改訂版	1年
音楽 I	0 2 7	教芸	音 I	3 1 0	MOUSA1	1年
音楽 II	0 1 7	教出	音 II	3 0 7	音楽 II 改訂版 Tutti	2年
工芸 I	1 1 6	日文	工 I	3 0 1	工芸 I	1年
工芸 II	1 1 6	日文	工 II	3 0 1	工芸 II	2年
書道 I	0 3 8	光村	書 I	3 0 8	書 I	1年
書道 II	0 3 8	光村	書 II	3 0 8	書 II	2年

様式 1

令和 3 年度使用教科書選定一覧表

さいたま市立浦和南高等学校 No. (2)

教科書 種 目	発行者		教科書		書 名	需要学年
	番号	略称	記号	番号		
コミュニケーション英語Ⅰ	2 1 2	桐原	コⅠ	3 5 5	PRO-VISION English Communication I New Edition	1 年
コミュニケーション英語Ⅱ	2 1 2	桐原	コⅡ	3 5 3	PRO-VISION English Communication II New Edition	2 年
コミュニケーション英語Ⅲ	2 1 2	桐原	コⅢ	3 4 7	PRO-VISION English Communication III New Edition	3 年
英語表現Ⅰ	0 1 5	三省堂	英Ⅰ	3 2 3	CROWN English Expression I New Edition	1 年
英語表現Ⅱ	0 1 5	三省堂	英Ⅱ	3 1 8	CROWN English Expression II New Edition	2 年
家庭基礎	0 0 2	東書	家基	3 1 1	家庭基礎 自立・共生・創造	1 年
社会と情報	0 0 7	実教	社情	3 1 2	高校社会と情報 新訂版	3 年
家庭（専門）	0 0 7	実教	家庭	3 1 1	子どもの発達と保育 新訂版	3 年
家庭（専門）	0 0 7	実教	家庭	3 0 6	ファッション造形基礎	3 年
家庭（専門）	0 0 7	実教	家庭	3 1 3	フードデザイン 新訂版	2 年・3 年

(教育委員会会議資料)

# さいたま市立 大宮北高等学校

- 1 令和3年度使用教科書選定方針
- 2 令和3年度使用教科書選定一覧表

## 令和3年度使用教科書選定方針

さいたま市立大宮北高等学校

- 1 令和3年度高等学校用教科書目録に登載されている教科書であること。および、高等学校学習指導要領、埼玉県高等学校教育課程編成要領等の内容を踏まえていること。
- 2 本校の教育目標の達成を目指し、目指す学校像「自主・自律・創造」のもと、生徒の「生きる力」を育み、自らの「志」に向かって努力し、生涯にわたって社会に貢献できる人材を育成するため、個々の能力を伸長し、確かな学力の定着を図ることができる教科書であること。
- 3 教科書が、本校生徒の興味・関心に即したもので、大学進学に対応できる効果的な内容となっていること。
- 4 市教育委員会通知内の「基準となる条件」および「調査の観点」に基づき、各社の教科書の特色を把握し、他社と比較検討すること。
- 5 安易に継続することなく、選定の公正を確保し、万全を期すこと。

## 令和 3 年度使用教科書選定一覧表

さいたま市立大宮北高等学校 No. ( 1 )

教科書 種 目	発行者		教科書		書 名	需要学年
	番号	略称	記号	番号		
国語総合	1 8 3	第一	国総	3 6 0	高等学校 改訂版 国語総合	1 年
現代文B	5 0	大修館	現B	3 3 1	精選現代文B 新訂版	2 年
古典B	2 1 2	桐原	古B	3 5 4	新 探求古典B 古文編	2 年
古典B	2 1 2	桐原	古B	3 5 5	新 探求古典B 漢文編	2 年
世界史A	7	実教	世A	3 1 1	世界史A 新訂版	2 年
世界史B	8 1	山川	世B	3 1 0	詳説世界史 改訂版	2 年
日本史B	8 1	山川	日B	3 0 9	詳説日本史 改訂版	2・3 年
地理B	4 6	帝国	地B	3 0 4	新詳地理B	3 年
地図	4 6	帝国	地図	3 1 0	新詳高等地図	1 年
現代社会	2	東書	現社	3 1 3	現代社会	1 年
倫理	2	東書	倫理	3 1 1	倫理	3 年
政治・経済	2	東書	政経	3 1 1	政治・経済	3 年
数学 I	1 0 4	数研	数 I	3 2 8	改訂版 高等学校 数学 I	1 年
数学 II	1 0 4	数研	数 II	3 2 8	改訂版 高等学校 数学 II	2 年
数学 III	1 0 4	数研	数 III	3 2 3	改訂版 高等学校 数学 III	3 年
数学 A	1 0 4	数研	数 A	3 2 8	改訂版 高等学校 数学 A	1 年
数学 B	1 0 4	数研	数 B	3 2 6	改訂版 高等学校 数学 B	2 年
物理基礎	6 1	啓林館	物基	3 1 5	物理基礎 改訂版	1 年
物理	1 0 4	数研	物理	3 1 3	改訂版 物理	2・3 年
化学基礎	1 0 4	数研	化基	3 1 9	改訂版 化学基礎	1 年
化学	1 0 4	数研	化学	3 1 3	改訂版 化学	1・2 年
生物基礎	1 8 3	第一	生基	3 1 8	高等学校 改訂 生物基礎	1・2 年
生物	1 8 3	第一	生物	3 1 1	高等学校 改訂 生物	1・3 年
地学基礎	1 8 3	第一	地基	3 1 0	高等学校 改訂 地学基礎	2 年

## 令和 3 年度使用教科書選定一覧表

さいたま市立大宮北高等学校 No. ( 2 )

教科書 種 目	発行者		教科書		書 名	需要学年
	番号	略称	記号	番号		
保健体育	5 0	大修館	保体	3 0 4	現代高等保健体育改訂版	1 年
音楽 I	2 7	教芸	音 I	3 0 9	高校生の音楽 1	1 年
音楽 II	2 7	教芸	音 II	3 0 9	高校生の音楽 2	2 年
音楽 III	2 7	教芸	音 III	3 0 5	Joy of Music	3 年
美術 I	1 1 6	日文	美 I	3 0 5	高校生の美術 1	1 年
美術 II	1 1 6	日文	美 II	3 0 4	高校生の美術 2	2 年
書道 I	1 7	教出	書 I	3 0 7	新編 書道 I	1 年
書道 II	1 7	教出	書 II	3 0 7	新編 書道 II	2 年
コミュニケーション英語 I	2 1 2	桐原	コ I	3 5 5	PRO-VISION English Communication I New Edition	1 年
コミュニケーション英語 II	2 1 2	桐原	コ II	3 5 3	PRO-VISION English Communication II New Edition	2 年
コミュニケーション英語 III	2 1 2	桐原	コ III	3 4 7	PRO-VISION English Communication III New Edition	3 年
英語表現 I	6 1	啓林館	英 I	3 2 8	Revised Vision Quest English Expression I Advanced	1 年
英語表現 II	6 1	啓林館	英 II	3 2 2	Vision Quest English Expression II Ace	2 年
家庭基礎	5 0	大修館	家基	3 1 8	新家庭基礎 主体的に人生をつくる	1 年
家庭	7	実教	家庭	3 1 3	フードデザイン 新訂版	3 年

令和3年度使用さいたま市立大宮国際中等教育学校用  
教科用図書採択について

## 教科書採択のための資料

### 【資料1】

教科書選定方針  
教科書選定一覧表

## 令和 3 年度使用教科用図書選定方針

さいたま市立大宮国際中等教育学校

- 1 教育基本法、学校教育法、中学校学習指導要領等の趣旨を踏まえていること。
- 2 本校の校訓及び学校教育目標を達成するためには、確かな学力が必要である。その定着のために、探究学習及び国際的な話題に関わる内容、導入や題材、発問の工夫がなされていること。
- 3 本校生徒の興味関心や考察力など、実態に十分対応したものであること。
- 4 十分な調査を行い、各社の教科書の特色を把握し、比較検討すること。
- 5 選定の公正確保について万全を期すこと。

## 令和 3 年度使用教科書選定一覧表（前期課程用）

さいたま市立大宮国際中等教育学校 No. ( 1 )

教科書 種 目	発行者		教科書		書 名	需要学年
	番号	略称	記号	番号		
国語	1 7	教出	国語	7 0 3	伝え合う言葉 中学国語 1	1 年
				8 0 3	伝え合う言葉 中学国語 2	2 年
				9 0 3	伝え合う言葉 中学国語 3	3 年
書写	1 7	教出	書写	7 0 3	中学書写	1・2・3 年
社会（地理的分 野）	2	東書	地理	7 0 1	新しい社会 地理	1・2 年
社会（歴史的分 野）	2	東書	歴史	7 0 5	新しい社会 歴史	1・2・3 年
社会（公民的分 野）	2	東書	公民	9 0 1	新しい社会 公民	3 年
地図	4 6	帝国	地図	7 0 2	中学校社会科地図	1・2・3 年
数学	1 0 4	数研	数学	7 0 6	日々の学びに数学的な見方・ 考え方をはたらかせる こ れからの数学 1	1 年
					見方・考え方がはたらき、問 題解決のチカラが高まる これからの数学 1 探究ノ ート	1 年
					日々の学びに数学的な見方・ 考え方をはたらかせる こ れからの数学 2	2 年
					見方・考え方がはたらき、問 題解決のチカラが高まる これからの数学 2 探究ノ ート	2 年
					日々の学びに数学的な見方・ 考え方をはたらかせる こ れからの数学 3	3 年
					見方・考え方がはたらき、問 題解決のチカラが高まる これからの数学 3 探究ノ ート	3 年

## 令和3年度使用教科書選定一覧表（前期課程用）

さいたま市立大宮国際中等教育学校 No. ( 2 )

教科書 種 目	発行者		教科書		書 名	需要学年
	番号	略称	記号	番号		
理科	6 1	啓林館	理科	7 0 5	未来へひろがるサイエンス1	1年
				8 0 5	未来へひろがるサイエンス2	2年
				9 0 5	未来へひろがるサイエンス3	3年
音楽（一般）	1 7	教出	音楽	7 0 1	中学音楽 1 音楽のおくりもの	1年
				8 0 1	中学音楽 2・3上 音楽のおくりもの	2年
				8 0 2	中学音楽 2・3下 音楽のおくりもの	3年
音楽（器楽合奏）	1 7	教出	器楽	7 5 1	中学器楽 音楽のおくりもの	1・2・3年の
美術	9	開隆堂	美術	7 0 1	美術 1 発見と創造	1年
				8 0 1	美術 2・3 探求と継承	2・3年
保健体育	5 0	大修館	保体	7 0 3	最新 中学校保健体育	1・2・3年
技術・家庭（技術分野）	9	開隆堂	技術	7 0 4	技術・家庭 技術分野 テクノロジーに希望をのせて	1・2・3年
技術・家庭（家庭分野）	9	開隆堂	家庭	7 0 3	技術・家庭 家庭分野 生活の土台 自立と共生	1・2・3年
英語	1 5	三省堂	英語	7 0 3	NEW CROWN English Series 1	1年
				8 0 3	NEW CROWN English Series 2	2年
				9 0 3	NEW CROWN English Series 3	3年
道徳	2 2 4	学研	道徳	7 0 6	新・中学生の道徳 明日への扉 1	1年
				8 0 6	新・中学生の道徳 明日への扉 2	2年
				9 0 6	新・中学生の道徳 明日への扉 3	3年
社会と情報（情報Ⅰ）	7	実教	社情	3 1 2	高校 社会と情報 新訂版	3年